

2023年度 中途解約手続について

本書面は、当学院との入学契約を中途解約希望する方に対するご案内です。

中途解約手続に関しては、下記をご確認いただき、所定の書類にご記入、ご捺印のうえ、事務受付にご提出ください。なお、郵送で提出する場合は、お手数ですが、配達証明を付けてご郵送ください。

この度は、十分な教育サービスをご提供することができず、誠に残念ではございますが、今後のご活躍をスタッフ一同心よりお祈り申し上げます。

すいどーばた美術学院

記

1. ご返金について

- (1) 中途解約届の提出日を起算日とします。
- (2) 納入済みの学費のうち、起算日の翌月以降の学費から所定の解約損料を除いた金額を返金いたします。

注1) 学費には入学金・諸経費は含まれません。

注2) 所定の手数料とは、2万円、または1ヶ月分の学費のいずれか低い額となります。

注3) 振込依頼書ご記載の銀行口座へのお振り込みにてご返金いたします。

予めご了承くださいますようお願いいたします。

2. 必要書類

- (1) 中途解約届
- (2) 返金用紙

以上